

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- **議長 金子 廣司** ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和2年第2回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- **議長 金子 廣司** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順一 議員

我妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- **議長 金子 廣司** 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る5月26日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- **議長 金子 廣司** 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

- **議会運営委員会委員長 楠 順一** 議長の許可をいただきましたので、第2回定例会の運営について、去る5月26日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告致します。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか13議案、同意案11件、承認3件、報告3件、諮問1件の合わせて31件であり、また、議会から意見案1件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。5月25日の通告期限までに、4人の議員から通告があり、6月2日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日と3日の2日間としたところであります。

なお、今議会においては、適宜会議を休憩し、議場の換気及び消毒など、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施いたしますが、各議員及び町側の出席者におかれましても、それぞれ感染予防対策を徹底されますようお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については、簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日2日及び3日の2日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日2日から3日までの2日間とすることに決定いたしました。

- ◎ 日程3番 諸般の報告
- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

- ◎ 日程4番 行政報告
- 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。
- 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。

- ◎ 日程5番 一般質問
- 議長 金子 廣司 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 金子 廣司 順番1番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 それでは、通告に基づき、質問をさせていただきます。まず、最初に5月25日が一般質問の締め切りでしたので、地域振興券の1人につき3,000円を配付することや感染対策予防事業の予算計上は知らないでございました。特に今回、予算計上されております地域振興券は、みかづき商品券に匹敵する効果であると思っておりますけれども、質問させていただきます。つきがたみかづき商品券の再販売についてでございます。新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、例年、販売されているみかづき商品券よりプレミアム率がアップされ、更に飲食店で使えるクーポン券もセットし販売された結果、即日完売となりました。プレミアム率の高さや自粛により町外へ買い物に行けない等が、即日完売となった理由と考えられますが、買えなかった方もいたということは、商工会から聞いてございます。また、今回、同封されておりました飲食店で使えるクーポン券も、早速、利用されていると商工会から合わせて聞いております。ただ、特別定額給付金の支給が開始される前の販売であり、購入できない方がいたことも事実であります。過去に支給されたリーマンショック後の緊急対策に係る定額給付金は貯蓄にまわり、景気浮揚効果は乏しかったと新聞等では報道されておりますが、日本経済新聞社や他のマスコミ報道では、今回の特別

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

定額給付金の使い道についてインターネット調査を行ったところ、1位は食品・日用品等の生活関連支出で、2位は貯蓄となっております。5月25日から特別定額給付金の支給が始まりましたが、町内事業者の更なる利用拡大を支援するために、再度、みかづき商品券の販売を行うことは考えてはいないのか、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。月形商工会が5月11日に販売し、当日のうちに完売しました緊急経済対策プレミアム付き商品券発行事業、例年、商工会で実施しておりますプレミアム付き商品券発行事業、いずれも商工会の自主的な事業であります。議員も充分、ご存じと思われますが、民間団体の自主的な事業に対し、町が支援するものであることをご承知おきいただきたいと思っております。なお、町としましても、議員もおっしゃっていましたが、本定例会に上程させていただきました令和2年度一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対策を優先的に取り組んで参りたいと考えております。その中の事業として、緊急経済対策地域振興商品券発行事業を計画させていただきました。この事業は、無償で全町民に商品券を3,000円、18歳以下のお子さんには、更に3,000円を上乘せして各世帯に交付するというものです。この地域振興商品券は、申請行為もありませんし、プレミアム付き商品券のように購入する原資も不要です。まずは、購入を要しないこの地域振興商品券をご利用いただきたいと思っております。また、今後に行われる商工会のプレミアム付き商品券発行事業につきましては、商工会と充分、協議を行いたいと考えておりますが、商工会が会員の状況を十分把握された上で、商工会の自主性を損なわない形で効果的な時期を決めて参りたいと考えております。以上です。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長から大変嬉しい答弁をいただいたところでございますけれども、今後、北海道でも第3波が来ることの想定は、専門家でも懸念されております。感染が広まって、再び自粛となれば、地域経済の落ち込みが懸念されることになると思います。今回、緊急経済対策として販売されましたみかづき商品券ですが、今、町長は色々な状況を勘案しながら、商工会とも相談して検討すると言われましたけれども、確認ですが、これについては状況を見ながら、その場で検討するというところでよろしいのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 例年、商工会との連携の中で、既に年度当初にプレミアム付き商品券事業の予算を、議会にもご承認をいただいております。そして、今回の発行については、商工会、農協の両会長から要請があつて、直ちに発行し、先ほど議員もおっしゃったように、町民の方々に大変好評で即日完売ということでありました。例年は3日から1週間ほど掛かって完売しておりましたが、そういう状況があります。ただ、現在、商工会や農協から直ちに追加等の要請もありませんし、町民からも、そ

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

のような声は私の所に届いておりません。しかしながら、地域振興商品券3,000円の発行を明日ご承認いただきたいと思いますと思いますが、それらを鑑みながら、しっかりと連携をして、その声をしっかりと受け止めて、積極的に配付をしたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長、言われましたように、今回の緊急経済対策として販売したみかづき商品券は、商工会に聞いたところ、即日で完売するとは思っていなかったということで、それだけ町民の関心もあったと思います。今、町長の回答も、その状況に応じて検討するということだったのですが、それについては、例えば、額的なものや販売枚数、今回、買えなかったという方々が不満を持っているという部分もあると思うのですが、例えば、今回、買った方については、除外をするといったことも併せて検討されるということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのような内容等についても、充分、町民や商工会、農協等のご意見も汲みながら、先ほど、お話ししましたけれども、商工会の自主的な取組みを行政が支援するという、一つの大きな考え方がありますので、それらを損なわないようにしっかりと連携をしてやっていきたいと考えております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時13分休憩)

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時30分再開)

- 議長 金子 廣司 順番2番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、最初にJR札沼線廃止後の鉄道跡地利用について質問させていただきます。2018年12月にJR北海道と札沼線の一部区間の廃止を4町が合意し、札沼線の廃止が決定しました。これにより、廃止した線路を撤去し、鉄道跡地の利用を考える必要が出てきました。現に、新十津川町では、廃止決定以前より水田に転換する計画を示し、町内の水田を分断していた線路や踏切は撤去し、水田を大型化することで米づくりの効率化を図ることを目的としたようです。また、当別町では、廃止決定後から金沢地区の住民を中心にトロッコを走らせたいとする町民有志の活動もありました。本年1月18日には、この活動グループのレールネット北海道の代表の服部聡さんが「トロッコによる賑わいづくりの提案」ということで基調講演をして、月形町にもトロッコの推進に来られました。当別町と月形町が石狩川右岸の間柄ということで、月形町での研修会を開催したということがありました。月形町からも基調講演に楠順一さんが「地域を越えて繋がってきた歴史

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

に学ぶ」と題して講演し、地域おこし協力隊の金奨一朗さんは「鉄道ファンからみた札沼線の魅力」について、お話しされました。また、トロッコに興味がある町民も聞きに来られていました。質疑応答の中では、トロッコに賛同される方もおられました。他には、水田間の鉄道を撤去して水田にしてほしいという要望もありました。また、トロッコに限らず、サイクリングロードにしてはどうかという意見もありました。このように、鉄道跡地に関心を示す町民もおられます。しかしながら、月形町では2016年にJR札沼線廃止問題が起きてから廃止された2020年の今日まで、跡地活用について議論がなされていません。今後の跡地活用について、どのような方針があるのか、町長に伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。鉄道用地等の無償譲渡につきましては、平成30年12月20日に行われたJR札沼線廃止に関する覚書を締結した事項であります。本年度、町が鉄道用地等の調査を行い、撤去工事費を確定した上で、JR北海道が財産譲渡について国土交通省の許可を得て、本町へ譲渡されることとなります。この一連の作業に数年の期間を要するため、譲渡されるのは早くても令和4年の春までは掛かるものと予想しております。具体的な活用については、月形町の財産となる譲渡後となることから、この間に町民の皆さんと充分、意見を交換し、より良い活用方法を決めていきたいと考えております。新十津川町、当別町のお話しを議員はされましたけれども、今、言ったように、今後、具体的な活用について、町民の皆さんとも充分に意見を交換し、より良い活用方法を決めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から国土交通省の許可を得て、本町へ譲渡される間に考えるということで、その話は理解します。しかしながら、今、新型コロナウイルス感染症対策の時期で、すぐに譲渡に取り掛かることは、なかなか難しいと思いますが、やはり、今から考えていかなければならないのではないかと思います。

例えば、日本都市計画学会の鉄道跡地の実態と再活用状況に関する研究という論文をインターネットで見たところ、廃止された市町村や事業者の再活用についての質問がなされています。線路跡地のその他の整備内容ということで、農地（田・畑）が16件で、やはり一番多い、それから、公園・広場が12件、公共施設用地が10件、その他、月形町のように駅舎を交通ターミナル待合所に使っている所もあるということです。そこで、再度、お聞きしたいのは、跡地利用について譲渡されてから考えるのか、これから考える予定があるのか、町長にそれだけお聞きしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 既に、自宅敷地内に線路がまたいでいる方や一部の町民から、早く踏み切りを撤去してほしいという要望が連名で上がってきたり、いつ頃、具体的

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

にどうなるのかという質問等も出てきております。既に、廃止後の自分の周辺にある鉄道の今後について関心のある町民の方々がございますので、もう既に、担当ではそのような質問等を受けながら、先ほどお話ししたスケジュール間で、新年度当初予算でも調査費のご承認を議会の皆さんにいただいておりますので、そういった中から進めていきたいと考えていますし、鉄道跡地については、広報等で今、言ったようなことについて、町民に周知していきたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から、鉄道跡地について、町民からの要望もあるので確認している最中ということで、今後も検討課題として進めていきたいということをお聞きしましたので、この件については、分かりましたので、終わりたいと思います。

次に、2点目であります。上坂町政1期目の総括について質問させていただきたいと思います。上坂町長は、昨年12月、2期目に向けて本年9月の町長選に再出馬の表明をされております。その時に、代替バスの運行や拠点施設の整備、人口減少問題などの町政の課題を挙げ、「優先順位を見誤らず、町民と語り合いながら取り組みたい」と北海道新聞のインタビューに答え、再選への意欲を既に示されております。確かに、課題は山積だと思いますが、町長が言われるように優先順位を見誤らないためにも、新型コロナウイルス感染症対策の最中ではありますが、1期目の総括が肝要と考えております。町長は、1期目の立候補に当たっては、札沼線を存続し、高齢者、子ども、障がい者が支え合う施設拠点の駅前広場を公約に当選されました。当選に当たり、町長は、町民の声や議会、町職員との対話を重視し融和を進めていくとしています。その結果が札沼線廃止と、拠点施設の整備が月形小学校グラウンドになったのかと私なりに思っています。また、札沼線廃止が2016年以来、年々、濃厚になる状況で、札幌方面から月形高校に通って来る生徒が減少し、昨年と今年は札幌方面から入学する生徒がいなくなってしまうました。この状況では、代替バスの運行において、月形高校にバス停を設置したこともありますが、効果が薄れているのではないのでしょうか。3年連続して月形高校の入学者が20名を切ってしまった現状は、午後から我妻議員からも月形高校存続のための地域連携特例校について質問がなされると思いますが、この件の見通しはどうなっているのでしょうか。そして、月形町立病院については、2018年に新しい院長が着任をしたことを契機に、看護師と常勤医間に亀裂が鮮明化し、看護師の退職が相次ぎ、しかも、2019年3月には新たな院長も退職することになりました。このような事態で病院の存続が懸念され、町長は、病床数を削減して、へき地診療所とし公設民営化に向かうことを検討されました。しかし、新たに安友院長が来られ、入院患者も多くなり、以前より病院経営は少し良くなってきたようです。その矢先、厚生労働省は、昨年9月26日に全国の公立病院や日赤などの公的病院のうち、診療実績が乏しく再編統合の議論が必要と判断した全国の424病院を初めて公表しました。具体的には、がんや緊急医療といった9項目の診療実績

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

と、統合する病院が車で20分以内の場所にあるかを分析して病院名を公表し、空知管内では月形町立病院ほか6病院が該当しました。住民からは、身近な病院がなくなるのではないかという不安が出ていました。まちづくり常任委員会の中で、月形町立病院は南空知の中では診療実績は少ないが、類似かつ隣接した施設があるというわけではないという報告を受けて安心したところでございます。これら、上坂町長の1期目を月形町における存続問題を中心に、私は考えを述べさせていただきました。町民にとっても重要な課題が多数ありますので、町長自らの総括を伺いたいと思います。以上です。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 まず、12月に北海道新聞のインタビューに答えて以降、新型コロナウイルス感染症が発生して、現在、新型コロナウイルス感染症の対応について職員と対応しておりまして、議員の統括の求めに答えるような準備が十分にできておりませんが、この場を借りて私の町政のかじ取り役としてのまとめを簡単に述べさせていただきます。町長に就任して間もない平成28年11月、非常に辛い情報と喜ばしい情報が飛び込んできました。それは、一つは、議員もおっしゃっていますけれど、11月18日にJR北海道が維持困難線区の一つとして札沼線を挙げたことです。もう一つは、その後、11月29日の北海道日本ハムファイターズ応援大使抽選会で当時、月形小学校5年生であった少年が、大谷翔平選手と新垣勇人選手を引き当てたことであります。まさに、スタートして今日までの4年間を占う嬉しいことや辛いこと、そして、予想もしなかったことが、平成28年11月のスタートだったと思っております。

札沼線の問題については、5月7日に廃止となり、札沼線が廃止に至るまでの道のりは辛く厳しいものでした。平成30年12月20日に札沼線沿線まちづくり検討会議議長として、沿線4町それぞれの思いがある中を、どうにかまとめ上げることができました。人口減少が急激に進む日本社会にあって、廃止の容認は苦渋の決断ではありましたが、私は、最善策であったと考えております。

また、樺戸集治監の北海道遺産選定、炭鉄港の構成文化財としての日本遺産認定がなされました。そして、昨年度、第2期月形町創生総合戦略と月形町第4次総合振興計画、後期基本計画を策定いたしました。重要答申の輻輳をする中で、多くの委員の皆さんのお力をお借りして、今後5年間の町のマスタープランを策定することができました。加えて、令和元年度のふるさと納税の寄附金が2億9,000万円を超えることができました。寄附をいただいた全国の皆さんのご好意に感謝を申し上げますと共に、返礼品の作物としてスイカやお米等を作っていただいた皆さん、そして、職員の努力にも敬意を表するところであります。しかしながら、こうした成果ばかりではなく、度重なる固定資産税の課税誤りや町立病院での投葉誤りといった不祥事も発生しました。これは、何よりも町長である私の不徳の致すところではありますが、こうした辛い

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

出来事を乗り越え、次は絶対にこうした事を起こさないという決意のもとに再発防止に取り組んでいるところです。こうした中、私がこれまで福祉の現場で培った経験を踏まえ、弱い立場の人たちの視点に立った町民に寄り添う姿勢が、職員にも浸透してきていると実感しておりますし、町民からも役場職員が非常に明るく一生懸命にやっているという評価をいただいているところです。

これからの取り組みですけれど、先に述べました総合振興計画、後期基本計画の着実な実施を中心に、これまで手掛けた政策の実現に向けて、邁進していきたいと考えております。この大きな変革期におけるまちづくりに、私が先頭に立って、町民の皆さんと行政が同じ方向に向かい、誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち、愛する月形の実現のために、これまで撒いた種を芽に、必ず花を咲かせ、実を实らせる決意を、改めて議員からのご質問で決意をしたところでもあります。以上簡単ですけれど、4年間を議員の質問で少しまとめましたので、今後、新型コロナウイルス感染症対策等も含めながら、残りの約4カ月をしっかりと行政の先頭に立って、まちづくり、そして、新型コロナウイルス感染症に耐えて頑張っていきたいと思っております。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長の総括を聞いて、前向きな面があったことは事実だと思っておりますし、ふるさと納税が増えたことは、本当に素晴らしいことであり、それにより農業の生産力も動いていくということで、わが町にとって非常に良いことであると思っております。もちろん、町長の中では、職員の課税誤り等の負の部分もありましたけれども、これは修正してやっていくということでした。私の質問では存続問題等の厳しい問題についてお話しましたが、これからは明るく良い問題を前向きに捉えていただきたいという感じがあります。総合振興計画があると思うのですが、やはり、時代の波に沿った動きも必要ではないかと思っています。それについて、町長はどのように思いますか。お聞きしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 まず、計画をしっかりと実行することが大事ですし、場当たりにならないで、しっかり町民の声を聞き、議会の皆さんと一緒に共生のまちづくり、そして、月形町140年の素晴らしい歴史をしっかりと繋いでいくことをやっていきたいと思っておりますので、ご支援とご理解をよろしく申し上げます。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 計画を実施していきたいということですので、それが実現されることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前10時52分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開します。 (午後 1時30分再開)

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 順番3番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 よろしく願います。今回の一般質問は、まず、教育長に今年3月の第1回定例会の書面による一般質問で聞き及ぶことができなかったことについて質問いたします。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、色々な影響が出ていますが、既に年度が明けて来期の高校の生徒募集も始まるのではないかとということもあり、連続ということになりました。その教育長の答弁書の中にありました、1年前の昨年3月、私たちの選挙前ですが、平成31年第1回定例会での大釜議員の一般質問への答弁で、教育長は地域連携特例校に指定されることによって得られるメリット、そして、協力校からの出張授業や遠隔システムによる授業や研修、特例校と協力校の教員が連携した少人数指導や習熟度に合わせた授業が可能になり、学力向上が図られることが考えられると。また、授業以外の連携としては、生徒会の交流、合同の部活動、芸術鑑賞や学校祭の連携があるとして、部活動では、種目によっては合同チームによる大会参加の可能性を言及されております。私は、今年3月の一般質問通告書でも、生徒の社会性の醸成や部活動など、高校にはある程度の規模が求められると述べており、また、選択される存在としての高校の進学実績などを取り上げており、教育長の述べた地域連携特例校をどう月形高校と重ねるかが私の中での課題でした。

質問いたします。前回の質問の補足として一つ伺いますが、昨年3月の答弁で教育長は、平成31年4月より道南の松前高校、そして空知管内では初めて夕張高校が地域連携特例校を導入すると述べていました。令和2年の現在、導入から1年経った夕張高校の状況はどうなっているのでしょうか。また、令和元年度には全部で23校あった地域連携特例校の状況での好事例や逆に問題点など、月形高校の地域連携特例校の導入に、その前例たちをどう取り入れたり、考慮したりするなど、事例を分析し活かしていくのかをお伺いしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 ただ今のご質問にお答えをさせていただく前に、先ほど北海道教育委員会に確認した内容について、ご報告をさせていただきたいと思っております。本日、午前9時から開催されました北海道教育委員会議におきまして、令和3年度から令和5年度までの公立高校配置計画案が決定されたところでございます。お蔭様で月形高校は、この間、目標としてまいりました地域連携特例校として、令和3年度から導入されることになったところでございます。例年でございますと、この決定の前段に配置計画案についての地区別説明会が開かれ、道教委の考え方について説明を受けた後に教育委員会が開かれるわけでございますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係から説明会は開かれず、突然の発表となったところでございます。この間、地域連携特例校の導入にあたり、学校においては、教育機能維持向上に向けた具体的な取り組み計画を策定し、町におきましても行政や関係機関がど

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

のように支援していくかなどの計画を、それぞれ道教委へ提出、その内容にご理解をいただいた中で決定されたところでございますが、これまでご説明してきたとおり、本来であれば1学年の在籍数が、2年連続して20名を下回った場合は、ただちに再編統合、いわゆる廃止の対象となるところでございましたが、平成30年度は19名、令和元年度は15名ということで、ルール上では存続できない状況ではありましたが、再編保留という判断をいただきました。一昨年来、危機感を持って道教委に出向き、実情を訴えながら検討をいただいていたまいりました。まずは、いかなる形でも月形高校を存続することができ、本当に手遅れにならなくて良かったと、今、安堵をしているところでございます。なお、既に道教委のホームページで公表されておまして、また、本日、夕刊での公表ということになりますので、詳細につきましては、後日、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。まず、最初に夕張高校の状況でございます。このことにつきましては、先般、夕張高校の堤校長から直接お話しを伺ったところでございますが、夕張高校につきましては、昨年度から連携校を導入し、協力校については、岩見沢東高校でございます。初年度の取り組みとして、まず、遠隔授業でございますけれども、私どもが道教委から説明を受けて参りましたのは、協力校である岩見沢東高校の先生から遠隔授業を受ける代わりに、夕張高校の先生を岩見沢東高校へ送るということで聞いておりましたけれども、少し状況が変わっておりまして、来年度から道教委が設置します、仮称でございますけれども、北海道高等学校遠隔授業配信センターというのが、北海道有朋高校に設置をされ、道内の小規模校の生徒が大学進学等の進路希望に対応した幅広い教科科目を、指導力の高い専任教員から受けられるように整備されるということで、現在、道内の特例校の多くは、有朋高校、札幌東高校、札幌西高校の先生から授業が配信されているとこのことでございます。その他に協力校から授業を受けている学校もございますけれども、今は、そのような状況になっているということでございます。従いまして、夕張高校につきましては、1年生の書道と2年生の物理基礎などの専門教科や、大学受験に対応した遠隔授業を有朋高校から受けているとお聞きしているところでございます。また、生徒間の交流につきましては、相互の生徒会役員を中心としたオンラインでの交流が行われており、互いの活動の悩みなどを話し合いながら、自校の活動に有効に活かされていると聞いてございます。今年度、2年目の取り組みといたしましては、教員間の交流を進めていくということで、小規模校には専科の先生がそれぞれ1名しか配置されていないということから、複数配置されている大規模校の先生方との交流を図り、専科の先生方のアドバイスを受けながら、自校の授業改善に取り組んでいきたいというようなお話しをされておりました。また、夕張市は、ここ数年、中学生の卒業生数が30名から40名の間で推移しており、夕張高校への進学率も50%から70%弱の間にあることから、他の地域からの入学生はいないものの、地元の生徒だけで20名を確保でき

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

る状況にあるということで、月形町の場合は、中学生が10名から20名という卒業生の中で、他の地域からの入学生に頼らざるを得ない状況にあることが、大きな違いでございます。夕張市におきましても、本町同様に夕張市高等学校対策委員会の中で、夕張高校魅力化事業を立ち上げ、ハワイへの語学留学、八丈島への交流留学、入学支度金の助成、模擬試験資格取得試験の受験料の助成、部活動遠征費の補助、それから、地域おこし協力隊を講師とした公設塾の開設などの支援を行い、他校への流出を止める取り組みを行っているところでございます。

次に、他の特例校の事例をどう取り入れ、活かしていくかというご質問でございますが、このことにつきましては、私が申し上げるまでもなく、道立高校でありますので、学校経営に係わることでありますから、学校長において取り込まれるものと考えるところでございます。道教委が、全道の特例校と協力校の取り組み事例を冊子にまとめて紹介しているところでございますが、私も目を通して見ますと、それぞれの地域の特性を生かしながら、学習面ではレベルの高い学校との合同学習により、生徒が刺激を受けたり、生徒会活動の交流、学校祭への相互参加、合同の芸術鑑賞、教職員の交流、地域の祭り等への参加やボランティア活動、合同の部活など各界に渡って様々な取り組みがなされ、成果を上げているようでございます。

月形高校は、一昨年、女子バレー部が夕張高校との合同チームで大会に参加してきました。また、昨年は、野球部が砂川高校、夕張高校、月形高校の3校で合同チームを組み、夏の大会で1勝することができました。このように、特例校同士の交流も考えられるところでございますし、先ほど、申し忘れましたが、今回、月形高校の協力校が岩見沢東高校ということで決定をされました。従いまして、岩見沢東高校を中心として、夕張高校、月形高校でトライアングルの関係が構築され、3校での交流も今後、考えられるところでございます。

4月に月形高校の学校長が変わりまして、先般、学校の特色をどのように打ち出していくかということについて、話をする機会がございましたけれども、その際、校長から、非常に学習意欲の高い生徒がいることから、かつて行っていた予備校からのオンデマンド授業を、放課後学習に取り入れたいというお話がございました。私は、そのことによって国公立大学を目指す生徒の励みとなり、月形高校を希望する生徒のための特色となるのであれば、人づくり振興協議会にお諮りをし、支援をしていきたいと考えるところでございます。

再三、申し上げておりますけれども、特例校を導入されても、なお20名以上の入学生を目標に、今後とも取り組んで参りたいと考えるところでございます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 午前中に会議があつて、地域連携特例校になったということで、その部分では存続が叶ったということで、喜んでおります。

今の教育長からの答弁に関しまして、色々教えていただきましたが、1点だけ、部

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

活動の取り組みとして、夕張高校と岩見沢東高校との協力校の繋がりがあったのかということについて、後で答えていただければと思います。

それでは、続きまして、町長に伺いたいと思います。前回の定例会の一般質問を通しても、教育委員会が月形高校に対して様々な取組みをされていることがわかりました。生徒数の減少などが取り巻く社会状況も申し掛かっている現在であります。

しかし、月形高校の存続は、地域経済や活性化のためにも重要な課題であるとの認識といった答弁もあります。また、第4次総合振興計画にも重点プロジェクトとして掲載されております。そして、「卒業生の母校を守る」「在校生を育てる」といったことのほかにも、何よりも在校生が「次のステップへの飛躍ができる」「有為な人間に育つことができる」などといったことに思いをめぐらしたとき、「入学者を増やす」というその点だけでも多様な課題に取り組んでいかなければなりません。多くの教育行政にも取り組まなければならない教育委員会に、その任を今以上に任せることは酷だと思えます。

以上のことから、月形町でも、多岐な課題の解決には教育委員会ばかりではなく、他の部署や課を巻き込んだり、部署や課を横断して取り組む、知恵を出し合うなど、これまでよりも行政全体で取り組むことも必要であるかと考えます。それにつきまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただ今のご質問に対し、お答えをしたいと思います。はじめに、本日の道教委の結果について、私も教育長から報告を受けました。私は、人口3,000人の町にとって、月形高校は70年の歴史を誇る本町の大切な財産であり、かつて多くの生徒の通学の足であった札沼線も廃止となり、寂しい気持ちの中に、本当に明るい話題をいただいたと思っております。そのようなことから、これからはっきり月形高校を支援していく決意をしたところであります。

議員がおっしゃるとおり、月形高校の存続は、第4次総合振興計画の重点プロジェクトとして位置付けをしております。月形高校は、本町の重要な教育施設であり、高齢化が進む本町においては、高校生の若い力が、町に元気を与える町の活性化には欠かせない存在であるとの認識は、今後も変わらないものと考えます。月形高校への支援については、毎年、人づくり振興協議会の全体会議において、協議会の構成員である町内各団体等の代表者から支援内容の確認や見直しに対する意見等を受けております。本年6月末に、この会議を開くことを予定しております。本年度から庁内において、主要事務事業推進会議を立ち上げており、5月に第1回目の会議を開催しました。この推進会議は、第4次総合振興計画の策定を終了し、今後、町としての方針を示しながら進めていく必要がある重要な施策や、実施に困難を期すような施策を、その担当課だけでなく庁内全体で横断的に推進、解決していく目的から設置したものであります。また、教育委員会におきましては、本年度から学校運営協議会を

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

設置し、今後の小中一貫教育を見据えた中で、学校・家庭・地域が連携し、話し合いを進めていくこととなりますが、この学校運営協議会には、月形高校も構成に含まれており、本町の小中一貫教育の推進の検討には、切り離すことができない存在であることも間違いありません。また、本年度からは、本町の教育振興会の会員として活動を行うことになっており、本町の教育との繋がりは、より強くなるものと考えています。以上のことから、月形高校への支援については、今後も人づくり振興協議会が中心となり、支援を行い、また、その実務については、教育委員会が担うことが、現在の本町の組織構成においては、円滑に進むものと考えております。なお、議員がおっしゃるとおり、他の部署や課を横断した中での取り組みについての必要性は理解しておりますので、今後は、主要事務事業推進会議で必要に応じ検討していきたいと考えております。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 人づくり振興協議会や推進会議などを中心に、それから、教育委員会を中心として進めていくということで、理解をしました。

今回の件に関しまして、私も夕張高校について、夕張市の方から色々とお話を聞くことができました。先ほど、教育長がおっしゃられたように、月形町と同じように生徒減少の中で、まして財政再建団体である夕張市の有志の職員たちが、平成27年7月にワーキンググループを発足して、市長に提言して始まったのが、先ほどの教育長のお話しにもありました夕張高校魅力化プロジェクトの事業というものです。お金の重みを一番知っているかもしれない夕張市職員が、夕張高校の魅力化のポイントについて色々考えて、先ほど教育長も色々上げられました助成、公設塾、短期留学、他にもオンラインでの交流、それから、企業と連携したプログラム、クラウドファンディングによる財源確保など、色々制約がある中で取り組んでいるということが分かりました。これらは、夕張市教育委員会に留まっておらず、地域振興課が主力、中心になっております。夕張市の取り組みが、決して上手くいっているものばかりでないことも聞きました。ただ、各種の取り組みについては、何よりも夕張市民の共感、理解がなければ進めることのできない立場である市職員たちだからこそ、発信することで魅力化プロジェクト事業ができていっているものと感じました。月形町でも企画と併せて、こうした発信など、垣根を取り払って取り組むべきであると考えています。まして、町外へ通う高校生への助成の取り組みも始まり、ベクトルが2本になりました。このことは、月形町の子どもたちにとって素晴らしい取り組みであると感じていますが、それぞれのベクトルをこれから将来、どう総体として発展させるのかを考えたとき、夕張市以上に多くの発想、知恵が必要で、その行政の総動員が課題と考えています。きっと、町長も、改選を迎えるにあたり、多くの町民からこの件について尋ねられることと思います。町長自身も様々な所で色々な取り組みをこれまで聞き及んでいると思います。夕張市ばかりでなく。その町長の思いを乗せて、これについて伺えれ

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

ばと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、改めて、月形高校の支援について、非常に重要なことという中で、振興協議会の支援も含めてやってきましたけれど、一部の町民から「なぜ、他所から来ている子どもたちに支援をするのか。」という声もお聞きしました。そして、今、議員がおっしゃったような夕張市の取り組みをもっと広めるべきであるということで、月形高校への支援については、夕張市と少し違うという思いで、その意気込みをどのように、全ての町民と一体となって、今、議員がおっしゃった2つのベクトルの中で、双方が納得し満足してやることの難しさ、大変さを噛み締めています。しかし、私は、月形町の役割として、他所の町の子どもだからとか、せっかく月形高校が存続し残っているのに他所の学校へ行くからということではなくて、未来を担う子どもたちの教育と成長をしっかり支えていかなければならないということを、改めて固く決意し、議員にも後押しをしていただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 地域連携特例校になっても、色々大変なことがまた起こると思うし、それを存続するということは大変であると思います。私たち議員も含めて、それを乗り切っていけるように頑張っていきたいと思います。議員の仲間にも、新篠津村、岩見沢市、浦臼町に月形高校出身者がいます。それぐらい、この辺では根付いている高校ですので、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、地域連携特例校の夕張高校と協力校の岩見沢東高校との部活動の繋がりについて、先ほど、お話しがなかったのも、もし、分かれば教えていただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 岩見沢東高校との連携については、これから色々協議していかなければならないところでございます。

一つ、申し上げておきたいのは、部活動において、合同チームを作る場合に、その学校だけで、例えば、野球なら9人揃わないとか、バレーボールなら6人揃わないという場合に、初めて合同チームが認められるわけです。片方が9人で1チーム作れる状況の中で、月形高校の生徒1人がそこに入っていきません。バレーボールもそうですけれども、例えば、月形高校に部員が5人しかなくてチームができない状況、夕張高校も5人でチームができないという場合、これで10人になりますけれども、こういうところで、初めて合同チームが組めるということでございます。スポーツのどの種目もそのような形になっていて、例えば、岩見沢東高校が野球でもバレーボールでもそうですが、単独でチームが組める場合は、そういう合同が図れないということです。先ほど、申し上げましたように、これまで夕張高校、砂川高校との関係で作ってまいりましたので、それ以外の部活動で、叶うかどうか分かりません

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

けれども、吹奏楽部に一緒に入れてもらうということは、これからの協議の中でしっかり取り組んで参りたいというふうに考えております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 終わります。

○ 議長 金子 廣司 順番4番 宮下裕美子議員、発言願います。

○ 議員 宮下 裕美子 それでは、通告書に従いまして、一般質問をはじめさせていただきます。私の今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染症に関係することを、様々な視点から取り上げたもので、今、この新型コロナウイルス感染症に対しては、喫緊のテーマですし、とても重要なことなわけですけれども、日々、状況が変わっているということで、現状の中でどのような形で取り組んでいるか、あるいは、どのような考えを持っていらっしゃるかということ、特にお伺いしたいと思います。

では、通告に従って、それぞれ聞いていきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症は、様々な形で私たちの暮らしに影響を与えているわけです。緊急事態宣言は解除されたものの、終息はまだまだ見通せない状況で、影響が長期化する中で疲弊している地域社会を守るため、国、道、町が役割を分担しながら支援を行っているというのが現状であると思っております。

まず最初に、その中で、民間支援の方針についてお伺いします。現段階で町は、事業者を中心として売上減少率や対策の有無などを基準に支援金の支給等を行っています。今後は、影響がより広範囲に広がると考えられまして、様々な業種に広がっていくのではないかと思います。どの範囲の、どの程度まで支援をしていくのか、その方針を伺いたいということが1点です。

通告ではここまでですけれども、なぜ、こういう質問をしたのかということをお説明させていただきます。平時であれば、民間の経営を行政が支えるということは、まず考えられないわけですが、今は日本中が緊急事態ということで、経済的支援を求めている。ただ、そもそも行政が支援をするときの原資というのは、公的資金、つまり、税金ですので、公平性と透明性が求められている。それは、緊急事態であってもより一層そうですし、まして、緊急事態だからこそ、広範囲の人に様々な形で支援をしなければいけないときに、その公平性と透明性を担保することが大事であると思っております。そのようになってくると、何を以て公平としたのかという方針が重要になってきます。それと、もう1つ、資金には限りがあるので、どこかで線を引かなければならない。そのような意味で、町としての方針が明確にならないうちに色々な支援をすると、結果的に長い目で見たときに「あれはなんだっただろう。」「あそこばかりやって。」という話に成り兼ねない。ですので、早い段階でその方針を打ち出すことは重要であると考えています。そのような意味で、今回、この渦中でありましてけれども、町長のお考えを伺いたいと思っております。お願いします。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。現在、4月の臨時会での補正予算分として、月形商工会と月形町農業協同組合のご要望に応える形で、プレミアム付き商品券発行事業や融資利子補給の拡充といった緊急経済支援を、町内商工業者に対して行い、また、5月の臨時会での補正予算分として、国による特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金の支給、北海道緊急事態措置に伴う町内事業者に対する休業要請等への北海道支援の上乗せや町独自の支援を町内事業者に行っているところです。今定例会では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画に掲げた事業として、現在、考え得る中で、支援を要すると思われる経済的支援と生活支援を上程させていただきました。経済的支援としては、事業者向けの中小企業者等経営持続化支援金や経営持続化休業特別支援の継続、地域支援商品券の交付といった事業を計画させていただいたところです。しかし、私は、これが全てとは考えておりません。これから、年内にも建設業や農業にも、この影響が出てくることが予想されます。基幹産業である農業はもとより、広範囲な業種に対し必要な対策を講じていく考えであります。こうした金銭的支援に加え、これから国の新しい生活様式になり、北海道の新北海道スタイルに沿った生活の習慣化についても、普及啓発や推進を長期的に取り組んで行かなくてはなりません。ただし、事態を掌握しない中で、闇雲に対策を講じてはならないと考えております。情報を適時、収集しつつ、必要な支援、対策を効果的に打っていく必要があるのではないかと考えております。私は、これまで、想像もできなかったこの新型コロナウイルス感染症に、国、道と連携を図りながら、月形商工会を中心とする商工業団体、月形町農業協同組合を中心とする農業団体、そして、弱い立場の人たちをはじめ、町民の皆さんの声を多く聞きながら、議会の皆さんとも一緒に協議、連携し、月形の子どもたちはもちろんですけれど、町民の命と暮らしを、そして、事業者をしっかりと守り抜くということが、現状の方針であります。議会の皆さんと一緒に、誰もが安心して豊かな暮らしのできる共生のまち、この月形町をしっかりと守っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 今、町長から最初の答弁をいただきました。概略的なお話しは、凄くよく分かることで、国や道と連携しながら商工会、農協あるいは弱い立場の方々のお話を聞きながら、これから協議して事業者をしっかりと守り抜いていくということだったのですけれども、もちろん、全体としては、そういうざっくりした話になるかと思えます。

先ほど、少し付け足して言わせていただいたように、資金には限りがあるから、事業者をしっかりと守り抜くと言ったとしても、やっぱり、どこかで線を引かなければならない。国は、昨年所得に対して、50%以下になった人に対して支援をするような形を取りました。月形町の場合は、20%以下の人たちという所で、金額そのもの

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

というよりは支援金を支出するという形の中で対応するというお話だったので。前年度の所得に対して云々とやるのを、どこまでもそういう形で持っていくのか。あるいは、いろんな形があるから、それを均一にやるのはなかなか難しいけれども、しっかり守っていくといっても、全部は守りきれないのです。そのような意味で、もう少し、施策を打つときに、目的をきちんと明確にして、細かくしながら目標値みたいなことを明確にしていくべきではないかと考えました。例えば、支援するときに、支援の目的は色々あると思うのですけれども、今の段階で考えても、感染防止策として支援をするのか、あるいは、感染発生時の対策として、これは緊急事態の対応や危機管理とも関連してくると思います。もう一つ、経済対策として、生活の維持対応、それと、景気浮揚策という形、それから、もう一つは、憲法や法で守られた権利の保障ということで、教育を受ける権利などに対する予算など、これは私のアイデアですけど、こんな感じで、それぞれの対策をきちんと切り分けた中で、それぞれどういう目的を持って、どこまでやるかということをお伝えながら支援していくことが必要ではないかと思うのです。でないと、事業者をしっかりと守り抜くということをしていただいたのですけれども、必ずしも事業者だけの話ではなくて、非正規雇用の方で、そのような事業の中に、フリーランスなどは色々な国の形で守られますけれども、そこからこぼれ落ちる方がいたり、あるいは、こういう事業にも乗ってこないような、本当にこぼれ落ちた方の所に、本来はもっときめ細やかな対応ができるのが、基礎自治体の力の見せどころであると思うのですけれども、そういう所がどうしても国や道の所を見ながらやっていると、手薄になってしまうのではないかというふうにご考慮して、よく町長が弱い立場の人の所に寄り添う形でおっしゃるのであれば、そういう意味で、先ほど言った色々な4つのステップの段階を切り分けた中で、この中ではこの人にこういう形で、この中ではこういう人を対象にここまでやりたいという形で伝えることが、公平性と透明性を確保することに繋がるのではないかと私は考えているのですけれども、町長のご意見をお伺いしたい。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、この4年間で公的な支援というのは、どうしても平等性の観点から一律にならなければならない面がある、しかし、確かに法的な支援の平等性の観点から一律にならないところがありますけれども、やはり、個別の状況、個別のニーズに応じて、私は、できるだけ支援をきめ細かく、しっかりやっ行って行かなければならないと思っております。ただ、現時点でできること、それから、やらなければならないことがあります。月形の特別定額給付金10万円の申請率が非常に高い状況になって、昨日、2回目の支払いをしておりますけれども、まだ申請の受付もしなければなりません。郵送で申請をしてきた人の中で、証明書が一部足りないとき、その方に電話連絡をして話をしても通じないなど、処理に時間が掛かることもあります。3密を避けるために地区に分かれて対面により申請受付を行いました。そして、窓口を臨

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

時的に町民サロンに作っての対応もしています。その中で、スムーズに対応できていると思っています。そのようなことも含めて、これから想定される事態、それから、想定外で色々なことが起きてくることについては、私は議員がおっしゃるように公平性や平等性も含めながら、必ずしも一律にならなくても、皆さんの理解、議会の皆さんの理解が得られれば、できるだけきめ細かく、当たり前のことですが、事業者は守り抜く、そして、子どもや弱い立場の人たちの命もしっかりと守っていくことをやっていきたいと思っています。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 町長は、一律にならなければではなくて、個別ニーズに合わせてということ、私もまさしく、そのところが一番気になっていたものです。ともすれば、一律に何かをするという方向に行きがちです。例えば、一律にマスクを配付するという話ではなくて、やっぱり、それはニーズであって、必要とされる方の所にきちんと届く。もう一点、スピード感がやっぱり大事であると思っています、そういう意味で、スピード感を捉えて、どんどんやっていくと、きちんとした目的が何かということをお伝えしないで、先に事象ばかりいってしまうと、先ほど言ったように公平性とか透明性と、それから、総合的に見た公平性が失われる可能性があるのです、そういう意味では、スピード感を持ちながらも、尚かつ、その目的をはっきりした上の施策の進行を、是非、お願いしたい。今、町長はおっしゃられたので、是非、その方向でよろしくお願いしたいと思います。

2点目に入ります。感染症対策支援、特に高齢者施設です。感染症対策ですけれども、先ほどの1番とも関連しますけれども、現在の支援策の多くは経済支援になっていきますけれども、先ほど、分類した中の感染症対策にもっと支援が必要ではないかと考えています。特に高齢者施設は、クラスターの発生が最も懸念される所ですし、重篤化のリスクも高いということで、非常に緊迫感を持って高齢者施設の方々は、今、マスクなども少し報道していますけれども、介護の現場の状況が非常にひっ迫していること。それと、国の支援が医療には行っているけれども、介護や福祉の場面にはなかなか行っていないということで、特に高齢者施設に大きな負担が掛かっているのではないかと考えています。

月形町は、高齢化率42%を超えていまして、このような状況の中で、今、月形町のデイサービスも今までと同じように続けてくださっているおかげで、地域に住む町民も安心して日々の暮らしや経済活動にも取り組むことができていると思います。そういう意味でも、やはり、高齢者施設がクラスターなど危険なことがなく、運営できることが町民の安心、安全にも繋がるのではないかと考えていて、そういう意味で、高齢者施設の感染症対策費が非常に嵩んでいるわけですが、その辺の支援が必要ではないかと考えます。その辺の状況について、町長はどのように考えているのか。また、支援に対してどのように対策を打つか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

す。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は町長になる直前まで、雪の聖母園の常務理事、管理者をやっておりました。そのような経験も含めて、新型コロナウイルス感染症への対策を始めた時から、町内各福祉施設とは、適時、状況把握を行いながら連携を図るよう現場に指示をして取り組んできているわけです。今、高齢者施設や障がい者施設は、施設内に感染源を入れないよう厳しい予防対策を日々行っており、福祉施設等で働く職員の心理的、経済的負担は、相当大きいものと承知しております。また、家族が面会に来られない、利用者が落ち着かない、利用者の楽しみがないなどへの対応のため、通常より多くの手間と経費が掛かっている現状も把握しているつもりであります。また、議員の中にも法人理事を務めておられる方もおりますので、その辺の状況については、私以上にそれぞれの取り組みについて承知しておられるのではないかと考えています。

月形町では各福祉施設に係る経済的負担を軽減するように、今回、地方創生臨時交付金を活用し、町内にある福祉施設のうち入所施設のある5カ所、愛光園、藤の園、緑苑、議員は、高齢者施設とお話されているように思いますが、雪の聖母園、友朋の丘にも、それぞれ20万円を交付する福祉施設感染防止対策支援事業の実施を予定しております。各施設の行う様々な対策に対応できるように、用途を限定せず自由に活用できるような交付金として、できるだけ早く交付したいと考えております。また、衛生資材が手に入りにくいという現状を踏まえ、衛生資材のうち毎日使用するマスクと希望する用品を入所施設に限らず福祉関係施設に広く配付したいと考えていますけれど、まず、今のところ、万が一、町内福祉施設で感染者が出るなどして、資材が不足する場合に必要なものを支援することができるように、防護服やフェイスシールド等の資材を、町の感染予防対策備品として確保する予定をしております。福祉施設に入所している方々の安心、安全を守るため、これからも各施設と連携を密にし、必要な施策をしっかりとやっていきたいと考えております。私の経験から、感染症対策については、インフルエンザ、ノロウイルス等も踏まえて、備えはかなりやっている、それぞれの福祉施設は防止のノウハウを含めて、しっかりとやってきているし、経験の積み重ねがあると思いますけれど、今、月形町内の施設ではしっかりと利用者が守られ、そして、デイサービス、グループホーム、単身で生活している人たちへ、個別にホームヘルプにも行っていただいていると思っております。しかし、この新型コロナウイルス感染症については、今までの積み重ねや経験だけでは乗り越えられない状況にあると思っておりますので、行政として月形のまちの一つの特色として、3,000人の小さな町に福祉施設がこんなにあると。そして、共生のまちづくりということで、皆で支え合っているということ言えば、大変な状況の中で頑張っている、ややもすると頑張っている人たちに偏見や色々な差別がありますけれど、わが町は、そのようなことはなく、苦勞をしている所へ、例えば、出荷できないお花などを玄関へそっと届け

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

ていただいて、お年寄りが寂しがっている、障がいのある人たちの心の和みなどに、しっかり行政が中心となって応援し、支えていきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。全体として非常にしっかり今後取り組まれるということだったので、その点、すごく期待したいと思うのですが、私は、あえて今回、福祉施設全般5つの福祉施設のくくりではなくて、高齢者施設を取り上げさせていただきました。それは、なぜかと言ったら、先ほどの説明でも言いましたように、今回の3密の関係で言えば、入所施設はどこも同じような場面が想定されるわけですが、実際にクラスターが起きた後の死亡事例等の数値を見ると、やはり、高齢者施設での重篤化が一番の問題になっていて、それこそが新型コロナウイルス感染症の特徴であるようにも思うのです。ということは、入所施設全般として、先ほどの20万円を5施設に交付することは、良い取り組みであると思うのですが、それにも増して、やはり、高齢者施設というのは、今回の特徴から見て、そこにより一層、目を掛ける必要があるのではないかと思います。

それは、先ほども言いましたように、うちの町が高齢化率42%で、地域にたくさん高齢者の方がいらっしゃって、そのお友達が入所していたり、あるいは家族、色々な繋がりの中で、やはり、高齢者施設がきちんと守られることが、町民の安心にもより繋がるのではないかと。もちろん、障がい者施設も重要であることは分かっていますが、今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、高齢者施設のハイリスクな所と、地域との関連性としてデイサービスの利用など、様々なところであって、より一層、高齢者施設の安全を守ることに力を注ぐべきではないかと考えています。

先ほど、町長は、感染症対策としてインフルエンザやノロウイルスの対策もきちんとやっているし、備えもあるとおっしゃっていましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の特徴として、一度クラスターになったら、もの凄い勢いで広がるし、特に高齢者の場合は、一気に重篤化するというので、クラスター発生時のサポートが何よりも欠かせない。それは、今まで経験しているインフルエンザやノロウイルスのような次元ではないと、私は思うのです。

私も、町内の高齢者施設の方に聞き取りをしたのですが、それぞれの施設では、最低限の備えをもちろん自分たちでできるものはやっているけれども、万が一にもクラスターが発生したりすると、今まではある備品は、本当に1日も持つかどうか分からない。1日は持つだろうけれど、もしも、町に備蓄品がたくさんあって、次の発注した物が入るまでの少しの間だけでも、防護服やマスク、フェイスシールドなどの提供があったら、それは、すごく心強いというお話しをお伺いしました。私は、それを聞いた時に思ったのです。月形町は3,000人の町ですから、そのぐらいの規模の病院みたいな所ってあります。そう考えた時に、それぞれの施設は一つの病棟みたいなもので、そこで、独自に病棟運営としてやっているかもしれないけれど、何か問題

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

があれば、本部から援助に行くわけです。そういう意味で、町全体を一つの会社組織というような考え方で、普段だったら公助だけれども、そういう意味では共助です。町が一つのストックヤードになって、そこから色々な施設で何か起きた時には、すぐにサポートするような体制を取るべきではないか。特に高齢者施設の場合は、重篤化するスピードが速いですから、今回は、そういう意味で、町としてのストックヤードの機能を高めて、どこの施設で何が発生しても、すぐに提供できるような備蓄を十分に持つことが必要ではないかと思っています。その点について、先ほど、町長は、ある程度、うまくいっているという認識だったと思うのですが、今、私、一つ提案させていただきました。町が一つのストックヤードという機能を持ちながら、クラスターが発生した時のサポート体制を強化するという考え方については、いかがでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 しっかりサポートをする。それから、高齢者施設は、なんでもないと全然思っていないし、先ほど申しましたように、備蓄等の考え方もしっかり準備をしたい。これは、地震や災害時にも、まさにそういうことの中で、福祉施設に非常食というようなことも考えながら、それぞれの施設では、独自にそういう備えもあるだろうけれど、入所している皆さんは町民ですから、町としてしっかり支えていきたいし、今回の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生等も想定しながら、準備をしっかりやっていきたいと考えています。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 最後、町長からクラスター発生も想定しながらというお話を聞いたので、是非、想定していただきたい。クラスターの発生は、今までの一般的な災害の備蓄というレベルではない状況になるということ、例えば、千歳の施設などでクラスターが発生していますので、調査すれば分かると思いますけれども、今までの感覚の備蓄の概念では間に合わないような物が必要になってくると思います。量や質もそうです。第1波、第2波のピーク時に、もしもクラスターが発生してしまったら、医療機関にも運べなくて施設の中でずっと介護を続けなければいけないことになると、一般的なマスクでは足りなくて、N95という高性能の物が必要になるなど、色々な意味で新しい局面に入っていると思いますので、是非、その部分をやっていただきたいし、そのことを、もちろん、施設にもそうですけれど、町はこれだけの備えがあるから、安心してほしいということを、是非、町民にもアナウンスをしていただきたいと考えています。

では、3点目にいきます。財源と人員の確保です。全国的な緊急事態宣言は解除されましたけれども、影響は今後も続き、少なくとも今年度中は地域支援が必要だと考えています。その際の財源は、国や道からの交付金等はもちろんのこと、町独自に確保しなければなりません。そこで提案したいのですが、新型コロナウイルス感

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

染症の影響で延期や保留にした今年度実施予定の事業が、もう既にいくつかあると思いますけれども、それらについては、基本的に中止という決断をして、できるだけ早い決断が必要であると思うのです。その上で、それらを減額補正して新型コロナウイルス感染症対策に使うという形で、例えば、基金を積むような形にしてはどうか。手続き上、わざわざ基金に積まなくてもということもあると思います。ただ、先ほど、前段で言いましたけれども、透明性というか、全体像が見えなかったり、どのぐらいの金額が十分に用意できているのかという安心感に繋がることであったり、そういう意味で、町としての規模をきちんと確定することも必要ではないかと考えます。財源が明確になることで、対策規模や範囲を町民と共有できる他、透明性や公平性を担保できるのではないかと。そのことも一つですし、もう一つ大事なことは、事業を保留や延期すると、もう一度、再検討をして、最終的な決定をする段階までに、もう一度、検討しなくてはいけなくて、事務をずっと引き継いでいかなければならないので、それを今、中止と決断することによって、人員も確保できるのではないかと。職員はいろんな対策を打っていると思うのですけれども、先ほど特別定額給付金の交付に手間取っているというお話もありましたし、様々な所に影響が出てきた時に、一番必要になってくるのは、職員のマンパワーだと思うのです。その余力を常に生み出ししておくことと、新しい支援を考えるときの発想は、やはり、余力がないとできないのではないかと思います。そういう意味で、行事をある程度、整理した中で財源を確保することと、人員の余力を持つことが重要ではないかと思ひまして、こういう提案をさせていただきました。町長の考えをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 財源についてですが、私は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策があった際、町職員で構成する第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和2年度の当初予算が成立したけれど、当初予算に計上した事務事業で、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなくなる、また、縮小しなければならないものについては、その財源を優先的に新型コロナウイルス感染症対策に振り向けるよう指示をして、既にそのような考え方で進めているところであります。

実際、今回の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響で、町の事務事業においても中止や延期、規模の縮小による開催、専門会議の開催などに大きな影響があります。議員は、延期や保留にした今年度実施予定の事業は基本的中止の決断をし、すぐに減額補正をして新型コロナウイルス感染症対策基金に積み上げてはどうか、ということですが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や経済対策につきましては、状況を見ながら、しっかり適時に実施していくつもりであります。

先ほどもお話ししたように、今後、農業や建設業等にも影響が出ると予想されるため、ある意味では、基金に縛られることなく、町の経済対策として、しっかり取り組むことが重要ではないかと考えています。また、新型コロナウイルス感染症対策の支

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

援が必要となる範囲等について、透明性、公平性を確保しながら、その状況に対応し進めていき、必要に応じて議員の皆さまの意見を聞きながら、対策事業を進めていくと考えております。

それから、中止の決断により事業の再検討に係る事務を減らして、人員、職員の余力を生み出すことができるという提案ですけれど、私は、この4年間で、平時も本当に少ない職員で、一生懸命やってくれていると思っております。国や北海道の経済対策に追われて、毎日、職員は頑張っておりますし、新型コロナウイルス感染症の影響により、事務事業を中止しても通常の事務事業以上に、この対策事務に追われているのが現状であり、余力人員の発生には至らないという状況を、ご理解いただきたいと思っております。しかし、次なる打つべき対策については、職員の頑張りに期待をして、今後の推移を見ながら感染防止対策を講じつつ、更なる経済対策にも力を入れていかなければならないと考えておりますので、対策に全力で当たりたいと考えております。どうぞ、お力添えを賜り、ご理解、ご協力をお願いして、私の答弁とさせていただきますと思っております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 対策本部で今年度を実施できないとか、縮小するものは既に結論を出して進めているとおっしゃっていたのですが、対策本部の議事録は公開されていなくて、いつやったのかも実は分からなくて、今日、提出された行政報告には書いてありましたけれど、普通にホームページを見ても、いつ対策が練られているかも分からないし、予算書を見ても、この事業は中止という話も、基本的に全員協議会での説明もありません。夏まつりが中止になったのはもちろん町民も分かりますけれども、それ以外の細かい事業で、どこを縮小して、どこを中止にしたということが分からなかったの、そういう意味で、財政がどのように動いている、うちの町でどこを中止にして、どれだけの予算が浮いてきているのか、今、私たち議員も分からない状況です。なので、今回、補正予算を組んでいるのも、国の2次補正を受けた地方創生臨時交付金約6,000万円に町が上乗せした形の中で出てきているのであって、私の感覚では、国や道が何か対策をパッケージにして下ろしてきたことに対して、町が多少上乗せするという形の対策しか打てないのか、それは財政の元になる財源を十分に持っていないからなのか、あるいは、アイデアがないからなのか。私は、そんなふうに見ていたの、そこが町長の感覚と町側からアナウンスされる情報を見ている私たち町民側とは、ギャップがあるのかなという印象を受けました。

今、町長がおっしゃられたように、財源はどんどん確保するように振り向けるようにしているということであれば、それを分かるようにはならないものではないでしょうか。もちろん、町の大きな財布の中ではうまく動かしているのですが、例えば、自治体の規模は違いますが、5月の段階で京都市など大きな所では、財源振替をどんどんして、中止の所の財源を完全に切って減額補正した上で、次の事業にどんどん

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

振り分けているというのは、実は全国の自治体を見ると、そういうことをやっている自治体がたくさんあります。それは、役場内だけで解決するのではなくて、そこに住んでいる人たちも巻き込んで対策を一緒にやろうとしたときに、やっぱり町の姿勢として財源振替をしていることを示すことが、この事業はもうやらない、これだけの財源をここでは出してきたということを明確にすることで、一体感を出しながら頑張っているという感じの事例を、私はあちこちの勉強会等に行き聞いてきた中で、うちはそういうものが全然見えないから、どうなのだろうと思った上での今回の質問になったわけです。なので、基金に積むことは手間が掛かるので少し難しいとしても、その辺の実態を少し町民にも分かるように示していただきたい。

もう1点、人員についてですけれども、平時でも少ない職員で一生懸命やっていることは、本当によく分かります。だからこそ、こういう危機的な時には、何かを削らない限り危機に対応する人員が出てこないのだからこそ、きちんと事務を整理して、やらないことはやらないとはっきりすることや、仕事に対策の関係でたくさんあるような部署に人員を回すなど、色々なやり方はあると思うのですけれども、そういうことも実は見えていなかったの、外から見ていると、とても忙しい課とそうでない課があって、人員もうまくバランスが取れていないと見えたので、そういう意味で質問させていただいたのですけれども、その辺、既にやっているということであれば、もっと見える化して訴え掛けて、町民と共に、この難局を乗り越えるということであれば、町民に対して示すことが必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

- 議長 金子 廣司 先ほどの町長の答弁で、最初に質問した答え、今、言った答えで全部出たと思うのだけれど。今、切羽詰まった状況になっていないけれど、ちゃんと対策や対応をしている、財源確保の努力もしているという説明をあれだけしたのだから、気持ちは分かるけれども、それ以上の答えを求めても、また同じような答えが出てくると思うけれども。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 私は、それが全然見えていなかったの。
- 議長 金子 廣司 見えていないではなくて、見えるようなことが月形町で起きていないから。でも、その対策は蓄えていると。財源も確保して、きちんと準備していると言っている。月形町は無理に見せる必要もないと思うのだけれど。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 それは、議長の意見ではなくて、町長の判断だから。
- 議長 金子 廣司 同じ答えしか出ないと思うけれど。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 町民の安心を求める側からすれば、町の動きを是非、その辺が知りたいということがあって、一体化して今後も対応していくことに繋がるのではないかと思ったの。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 町の動きについてですね。では答弁を。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、町長に就任以来、議員から一貫して、町民へのアナウンスなどが足りないということを、言い続けられてきておりますけれど、その努力や意志が足りないという一面もあるかもしれませんけれど、私は、今、本当に大変な時だからこそ、人への尊敬、信頼関係が、この感染症に負けない社会の土台であると思っております。ですから、人への尊敬、そして信頼関係によって公助、共助、自助、この共生社会の3つの助けをしっかりとやっていく。ホームページ等では、どの予算を削ってどうしたのか、何も発信していないではないか、アナウンスもしていないということですが、しかし、議員がおっしゃったように、少ない人員で大変な思いをしていることについても、少なくとも10月2日まで町民から負託を受けて、町のかじ取り、役場の運営を任されておりますので、先ほど言いましたように、しっかりと町民の命と暮らしを守ることを、信頼していただきたい。再三、議会議員の皆さんとも、しっかり話し合いをして、施策を打っていきたい、そのようにご理解をいただきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 すみません。私が言いたいのは、感情論の話ではなくて、施策を執行する上で、財源や人材が大事だから、その辺を見せて、いつも町長は町民と共に話し合っているという話をするので、だとしたら、町民はどれだけ役場が一生懸命やっているかということ、やっぱり知った上でないと議論はできないだろうし、財源がどのぐらいあるのかということがなければ、要望も含めて、今はこんなふうに困窮しているという話もなかなかできません。要するに、貯金をどこまで崩すのかという話になっても困るわけです。なので、具体的で技術的な話を私はしたかったので、人への信頼や尊敬は、もちろん、大事なはずごく分かっているし、町長が町民の負託を受けて上坂町長として今、頑張っていることも充分に知っていて、町長が特に町民の命と暮らしを守るということに対して、熱意を持っていらっしゃることも充分に分かっている。分かっているからこそ、それを、是非、施策という形で。施策というのは、どういう段取りで、それを実際に実行するかということで、思いはもちろんベースにはいけないのですけれど、そういうことではなくて、料理を作るレシピのようなもので、作り方を示してもらわないと、どんな料理ができるのか想像もできないから、そういうことを是非、お答えいただければと思った次第です。というわけで、1問目の質問は終わりにします。
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午後 2時53分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開します。 (午後 3時00分再開)

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 それでは、2問目の質問に移ります。これは教育関係の質問ですので、教育長にお伺いいたします。通告書どおりです。突然始まった休校が3ヶ月も続いたことで、子どもたちの負担はとて大きかったと推察します。この間、学校と保護者と教育委員会が1つになって対応したと聞いていますけれども、様々な課題が見えたのではないかと。色々挙げればきりがないので、とりあえず、今回は、ICT環境整備ということだけに絞って質問させていただこうと思います。ICT環境整備の必要性を3ヶ月休校が続いた中で、とても感じました。それはなぜかと言えば、先進的な自治体は、どんどん投資をしながら、機材を調達して環境を整えているということもありますし、個人の生徒側にしても、環境の整った家庭の子は、オンライン塾等のオンラインで無料提供された様々な教材を使って自主的な勉強を進めているなど、一般的に言われているように、やはり、教育の格差が広がっていることを、すごく実感してしまいました。

月形町は光回線を全町に引いていて、非常に先進的な取り組みをしてきたわけですが、IP電話は入っているけれども、各家庭のインターネット接続状況やパソコンの有無など、全部が整っていないという印象を受けましたので、やはり、そこは一つ、現状がどのようになっているか。それから、それを含めた取り組みということ。もう一つ、今、国の予算が付きやすい状況の中での取り組み等についても、お伺いしようと思います。そこで、3点、お伺いしますので、お答えいただければと思います。

まず1点目、月形町内各家庭のICTの環境はどのようになっているのか。2点目、月形町でICTを活用したオンライン授業を展開しようとしたとき、何が障壁になるのか。3点目、国によるGIGAスクール構想があるが、今後のスケジュールと費用の概算のほか、近隣自治体の動向、先ほども言ったように多くの自治体が導入を急いでいるような感じですので、今、機材不足の事も叫ばれていますし、そういうことも含めた全体的な状況をお伺いします。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただく前に、まずは、議員各位にも大変ご心配をいただいております学校の状況について少しお話しをさせていただきます。一般の新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、最初の臨時休校に入ったのが、2月27日でした。その後、政府による全国での臨時休校要請と拡大し、3月24日の春休みまでの1カ月間が休校となったところでございます。春休みが明けまして、4月6日に小中学校で入学式、始業式を終え、通常登校に向かった矢先の15日に町内において感染者が発生したことで、本町独自の判断として4月16日から休校を決定し、さらに政府の緊急事態宣言を受けて、5月末までの約3カ月間にわたる休校を余儀なくされたところでございます。この間、家庭学習においては、課題のプ

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

プリントを約1週間の単位で、郵送や先生方が直接、家庭に届けるなど、学習プリントでの家庭学習やDVDを作成し、それらを配付して音楽科や体育科の家庭学習の取り組み、また、IP電話などを活用した健康観察、学習状況の確認等を行い、児童生徒の学習に遅れのないように対応してまいりました。ゴールデンウィークが明けた5月11日からは、学校再開に向けて、各学校で分散登校を実施し、通常日課での再開に向けての準備をしてきたところでございます。ようやく昨日から小中学校共に、通常日程の学校再開となり、子どもたちも元気に登校しておりますが、しばらくはマスクの着用、手指の消毒、授業間ごとの換気、校内の消毒、3つの密を避けることをはじめとする新しい生活様式に取り組み、不自由ながらの授業生活が続くところでございます。加えて、遅れた授業時数の確保を図るため、運動会や修学旅行の延期、社会科見学、学芸会等の学校行事の中止、さらには、夏休み、冬休みの短縮なども実施しながら、少しでも時数を確保し、次に訪れる感染の波やインフルエンザの発生にも備えなければならない状況にあることを、是非、ご理解をいただきたいと思うところでございます。

それでは、順番にお答えさせていただきます。はじめに、各家庭のICT環境についてのお尋ねでございますが、このことにつきましては、全国で休校が長期化する中で、オンラインによる家庭学習がメディアでも取り上げられているところでございます。文科省が調査した臨時休校中の全国の公立学校における学習指導等の取り組み状況では、4月16日現在の数値として、オンラインにより家庭学習を取り組んでいる割合は5%程度という状況でございます。しかしながら、こうした授業が今後広がっていくことを想定しながら、5月の連休明けに、小中学校児童生徒の全世帯に対して各家庭のICT環境調査を行ったところでございます。調査の項目といたしましては、家庭にあるICT機器の状況について、これにつきましては、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの機器がどのようになっているか。そして、それらが、子どもが自由に使える端末なのかどうか。さらに、印刷が可能な機器なのかどうか。次に、家庭のネットワーク環境について、これらの機器はインターネットに接続しているか。通信料等に制限があるかなどを尋ねたところでございます。それから、3つ目には、DVDの視聴ができる機器はあるか。このような項目について調査をさせていただきました。その結果といたしまして、小学校の児童は現在92名、中学校の生徒が42名でございますが、世帯として捉えますので、兄弟がおりますので、小中学校の世帯としては、85世帯、うち今回、回答いただきました1世帯が未回答でございましたから、84世帯としての集計でございます。まず、機器でございますけれども、84世帯中、インターネットに接続できる機器を有していない世帯、何もない世帯はございませんでした。それから、そのうち、パソコン、タブレット等を児童生徒が授業時間、いわゆる朝9時から15時ということで、その時間帯に自由に子どもたちが使用できる機器を有していない世帯は、全体で7世帯ということでございます。小学校

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

で5世帯、中学校で2世帯ということでございました。次に、通信環境でございます。この84世帯中、インターネットに繋がる回線を有していない世帯、これもございませんでした。全ての世帯で、これらの回線が繋がるようになっている。それから、そのうち、光回線となっていない世帯、または、契約しているモバイルWi-Fi等が無制限の契約になっていない世帯、これにつきましては、小学校で3世帯、中学校で4世帯でございました。それから、最後に、DVDの視聴機器についてでございますけれども、DVDを視聴できる機器がない世帯が2世帯ございまして、これはいずれも小学校でございましたけれども、兄弟がおりますので、2世帯5人ということでございます。

次に、オンライン授業を展開しようとしたとき、何が障壁になるかというお尋ねでございます。まずは、ただ今、申し上げました調査結果からもお分かりのとおり、各家庭での環境に差があるということでございます。オンライン授業を行う場合に、各家庭において授業を受けるために、映像を映す端末と通信環境が必要でございますけれども、現状では、一部の家庭においては、その条件が満たされていない状況でございます。次に、端末機器の準備ということで、GIGAスクール構想にも関連いたしますけれども、当初、令和5年度までに整備を行う予定をしておりました児童生徒の1人1台端末の整備でございますけれども、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、文科省から令和2年度中での前倒しの整備を求められているところでございます。本町においても、現在、学校との協議を行っており、遅くとも8月頃までには導入する機器やOS等の決定を行い、児童生徒全員の端末を整備する予定でございますけれども、現在、見積りを依頼をしている業者からは、全国全ての自治体が同時期に端末の整備を行うため、本年度中の機器の調達が間に合わない可能性もあると言われております。それは、先ほど議員ご指摘のとおりでございます。次に、通信環境の準備でございます。オンラインでの授業を受ける場合には、通信に係るデータ量が大きく発生するため、無制限での契約でない場合には、契約の上限を超えた場合に、通信速度に制限が掛かり授業に支障をきたす可能性もございます。ほとんどの家庭においては光回線を用いたプロバイダー契約やモバイルWi-Fi等の無制限契約をしておりますが、一部では、通信できる環境はあるものの、契約が無制限ではない家庭がございまして、また、通信環境がない家庭に対して、それらをどうするかというところで、モバイルルーターの貸出しを行う、その貸借に係る費用や通信料が発生しますので、これらの費用は、町が負担することとなってまいります。また、通信環境がある家庭でも、貸出しを希望することも想定されるところでございます。次に、学校の配信機器の整備でございますけれども、学校にはオンライン授業を行うための映像撮影用カメラやマイク等の機材が、現在はございません。学校に設置されているパソコンにカメラが内蔵されている物もございまして、固定されているため、オンライン授業を行うためには可動式のカメラの準備が必要となってくるところでござ

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

ざいます。それから、端末機を使えない児童の扱いでございます。小学校の低学年では、オンライン授業を行う際に、機器の操作が自分自身で行えないため、保護者が自宅で操作を行う必要も出てくるのではないかと考えるところでございます。それから、最後に、これは、障壁ということではないかもしれませんが、現在の学習指導要領では、オンライン授業を行っても標準授業時数には含まれず、別途、対面での内容を補う必要があること。また、その定着状況を確認することなどが規定されているところでございます。従いまして、現状ではそのような状況でございますけれども、先般、今後、それら見直しを行う旨、文部科学大臣が発言をしているところでございますので、その点にも期待をしていきたいと思っております。

最後に、3つ目のご質問でございます。GIGAスクール構想の今後のスケジュールと費用の概算、近隣自治体の動向についてでございます。3月の予算特別委員会におきまして、議員から執行方針に校内LANの整備を掲げているが、対応する予算が見当たらないとのご質問をいただいたところでございます。このことにつきましては、昨年12月に急きょ閣議決定され、令和元年度の補正予算に盛り込まれた事業であることから、本年度の当初予算には間に合わず6月補正を予定していると申し上げました。従いまして、明日、ご審議をいただきます補正予算に計上したところでございます。校内LAN整備につきましては、予算額で1,121万9,000円、整備の内容につきましては、GIGAスクール構想に対応するための小中学校のネットワーク環境の整備ということで、アクセスポイントの増設、ポイントの増設に伴うLANケーブルの延長、インターネット接続環境改善のための機器の設置、1人1台端末のためのタブレット端末用電源キャビネットの設置ということで予定をしております。そして、先ほど申し上げました来年度以降の予定をしておりました1人1台端末の前倒しでございますが、概算事業費といたしまして1,433万1,000円を見込んでございます。事業の内容につきましては、児童生徒1人1台タブレット端末、それから、教職員の端末の整備でございます。これにつきましては、9月補正を予定しているところでございます。最後に、空知管内の状況ということで、南空知市町の状況を申し上げたいと思っておりますが、校内LANの整備につきましては、全ての市町が本町同様に本年度中の実施を予定していると聞いてございます。それから、端末の整備につきましても、全ての市町で令和2年度中の整備を予定、検討しているところでございますが、予算措置につきましては、南幌町においては、この6月定例で補正予算を上げるというように聞いてございまして、由仁町、長沼町、栗山町、本町につきましては、6月以降、そして、その他の4市については、補正時期については未定ということで回答をいただいております。この状況について確認を行ったのは、5月中旬でございます。それから、端末の調達時期については、どの市町村とも不明ということでございます。これは、南幌町も含めてのことでございます。以上で答弁とさせていただきます。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 今、教育長から説明がありまして、端末や通信環境整備全体に小中学校の配線などを含めたことは、3月時の説明、あるいはマスコミ等から流れている情報と、うちの町も同じような形で進んでいることが分かったので、ありがとうございました。

何よりも私が一番びっくりしたのは、一番はじめの町内各家庭のICT環境ですけれども、かなりの所で整っていて、確かに各家庭によって差があると思いますけれども、かなり整っているのだというのが、正直な感想です。ネットに接続していない家庭が一つもない、あるいは、子どもが自由に使えないということがあるにしても、それは、タブレットを1人ずつ貸与すれば解決できますし、通信の制限については、今、保護者がスマホ等を持っていて、制限内で収まるような形で使っていると思いますけれども、実際にタブレットを子どもたちが使うようになったときに、Wi-Fi等の制限のないものを引いたことによって、多少の負担が増えたとしても、親もかなり利便性が高まるわけですから、その辺はうまく誘導することによって、多少の支援策等を交えながら、早急に環境整備ができるのではないかと感じました。私は、ちょっと、整備ができないというか、うちの町は、あまりネット環境が整っていないイメージを持って再質問を考えていたのですけれども、今の話ですと、そうでもないということだったので、ちょっと、そこら辺は、想定と違っていたので、良い方向で、とても良かったです。

先ほど、教育長は、オンライン授業をしようと思っても子どものサポートが必要ではないかということで、一つ提案ですけれども、今、オンライン授業等をするときに、家庭と学校を繋ぐような形のイメージが一般的であると思うのですけれども、例えば、学童保育所や図書館、教育委員会が入っている体育館など、町内のいくつかに大容量の通信ができるスポットを整備することによって、そこに子どもたちが、必ずしも休校時だけを想定しているわけではないのですけれども、色々な形でオンライン授業やインターネットを介した学びというものができると思うのです。そういう意味で、そういう場所をうまく使って通信をしながらやり方を覚えていく。子どもたちは最初の所だけクリアできれば、あっという間に覚えられるのが現実なので、最初の教室的なことができるスポットを町内何カ所かに整備すると良いのではないかと思います。当初は、インターネット環境が家庭になれば、そういう所集ってダウンロードをして、家に持ち帰ってということも考えたのですけれども、今のお話ですと、かなり家庭で出来そうなので、使い方を一緒に学んだりとか、近くにおいて情報交換しながら、様々な使い方を習得することもできるので、そういう場があったら良いのではないかと考えるのですけれども、そういった所の整備については、どのように考えますでしょうか。

- 議長 金子 廣司 教育長。

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

○ **教育長 古谷 秀樹** 基本的には、機材を整備して、それを子どもたちに貸与してということになりますと、やはり学校の先生方において、しっかり指導をしていただくということになるのではないかと。仮に、そのようなスポットを設けたとしても、どのような方に指導をお願いするかなど、色々と課題等が出てまいります。先ほど、議員は、コロナ禍の中ではということでしたけれども、私も新型コロナウイルス感染症による長期休業というところでは、学童保育所については、やはりポイントを設ける必要性はあるのではないかと考えているところでございます。それから、図書館というお話もありましたけれども、新型コロナウイルス感染症という状況の中では、図書館も閲覧等を禁止しますので、それは、スポットがあっても集まることができないですし、体育館につきましても、この後にご質問があるようですけれども、避難所という機能の拡大というところでは、必要なのかもしれませんけれども、基本的に体育館で授業ということは、あまり想定できませんので、授業という部分では、そこら辺は必要ないのかなと。ただ、何回も繰り返になりますけれども、学童保育所にそういった所を設けるということは、必要なのかなと考えているところでございます。いずれにしても、やはり対面授業に勝るものはないわけでありまして、そのようなことの想定もありますけれども、機材を貸与するというところで、それらの要綱等も、今後、準備をしていかなければならないと考えるところでありますので、ご理解いただきたいと思うところでございます。

○ **議長 金子 廣司** 宮下裕美子議員。

○ **議員 宮下 裕美子** 教育長のおっしゃられることもごもっともですので、一つ、コロナ禍を越えた中で、このインターネット接続、オンライン授業が注目されているわけですけれども、教育の長い目で見ると、インターネット接続をした中のパソコンのスキルというのは、これからの社会を生き抜く子どもたちには、必要最低限の技術的な習得すべきことになっているので、当面はコロナ禍の状況を見ていく必要はあると思いますけれども、その先には、今、プログラミング学習なども入っています。今、大学生ぐらいには、パソコンがある程度普及していますけれど、その辺の世代の子たちは、スマホが中心なので、フリック入力ばかりで、キーボード入力ができない人が少し増えているということが、大学の授業の中で問題になっているという話も聞きます。そういう意味で、将来的な活用の幅を広げるための授業の一つのスキルを身に付けるという意味の取り組みも、今は新型コロナウイルス感染症の対応で精一杯だと思いますけれども、その先、そのような応用も含めて可能性を十分に考えた上で、機材等は5、6年で更新になってしまいますけれども、その辺、スポット、ソフトのことも含めて、是非、進めていただきたいと思います。2問目は終わります。

3問目の質問にいきます。最後の質問です。新型コロナ禍での災害対策ということで、特に、避難所運営と通信環境整備についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症対策によって、新しい生活様式が推奨されています。これまでの避難所運営では、

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

どうしても3密「密集・密接・密閉」が避けられないことから、感染症にも対応した新たなマニュアルの作成と備品の準備が求められています。今、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、月形町では、それに対応した避難所運営はどのようになっているかということ、まず1点、お伺いしたい。

それから、もう1点、緊急事態宣言による外出自粛によってリモートワークやオンライン会議等が一般化されてきて、対面ではないということの有用性も認知されてきています。先ほど、教育でも言いましたように、機材も皆さんかなり整えてきています。ただ、それを繋ぐ環境に関しては、自宅以外では、公的施設が必要になって、災害時は移動が困難になることがあるので、避難所に通信環境を整えることで、職員同士の連絡体制だけでなく、そこに避難してきた人たちの情報収集や意見交換などもリモートを使って、外部の情報を取り入れるということで、活発にできるのではないかと。町としても全体を把握するために、そういった通信設備がきちんと整うことで、情報発信もできますし、あるいは連絡体系も取れるということで、安心安全にも繋がるのではないかと。そういうことで、避難所の通信環境整備を、私は、どんどんしていくべきであると思うのですけれども、そのことについて、その2点、町長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。最初に、月形町における避難所運営に関して、感染症にも対応した新たなマニュアルの作成と備品の準備の状況であります。平成27年1月に改訂した月形町地域防災計画の中に、避難所の運営活動計画について記載しておりますけれども、感染症に対応した計画にはまだなっておりません。新型コロナウイルス感染症が拡大した4月、5月には、国や北海道では、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についての解説書を出したり、北海道版避難所マニュアルの改訂をしており、民間団体でも同様の対策マニュアルなどを作成しております。月形町においても、現在、新型コロナウイルス感染症対策を進めている中、これらの事例を参考としながら、2月に採用した自衛隊OBの防災対策専門員を含めて、改訂作業を現在行っているところであります。また、月形町の備蓄品については、簡易トイレや紙おむつは備蓄しておりますが、マスクや消毒液などの衛生用品については、必ずしも十分ではないので、明日ご審議いただく一般会計補正予算の中で、避難所運営の感染症対策に関して、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、防護服などの衛生用品を計上させていただき、今後の推移も勘案しながら、先ほど、福祉施設への対応等でもお話ししましたが、感染症対策の備蓄品も充足させていきたいと考えております。

次に、避難所の通信環境の整備についてであります。現在、町では7カ所の指定避難所がありますが、通信環境が必ずしも十分な環境にはないので、避難所との通信には固定電話、携帯電話、IP電話で通信を行っているところであります。大規模な

令和2年 第2回定例会 1日目（6月2日）

災害が発生した場合、基本的には避難所の運営は、避難住民が自主的に運営することとなり、その時には災害対策本部との通信の必要性が高まることとなります。また、北海道では179市町村とTV会議で繋がりたいとの構想もあり、インターネット回線等によるオンライン会議などが有効な手段とされており、これに向けた整備をしっかりとやっていき、大きな災害時には、停電による固定電話や携帯電話の不通、インターネット回線の遮断等、通信手段自体が脆弱になって、避難所との通信が途絶えるということも、先般のブラックアウトで実際に体験しておりますので、複数の通信手段の確保を行うため、ネット等の通信確保の整備を逐次、進めていきたいと思っております。近年は異常気象、最近では北海道をはじめ全国各地で地震が多発しております。全国で様々な大規模災害が発生しており、当町でもいつ大規模災害が起きるかわかりません。町民の安心、安全を図るため備蓄品の充実を含め、避難所の環境整備について、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いして、答弁とさせていただきます。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から、私が想定していた100%の答弁をいただけて、特に通信環境の整備に関しては、7カ所ある避難所を基本的には同じように複数回線が取れるような形の整備をしていきたいということだったので、そこまで、是非、やっていただきたいと思っております。私は、通信環境がそこまで思い切っていないかと思っていたので、常時、人がいるような、ある程度の利用頻度が高い施設の場合は、かなり充実した大容量の通信設備が入られると思うのです。例えば、体育館等は教育委員会が使っていますし、先ほど言った教育も含め、色々な方が寄り添って集えるようなスポットとしても応用ができるので、そういう所に通信も整備すると比較的簡単にできると思うのですけれども、例えば、南地区の広域会館等は、通常あまり使われていない状況ですので、そうなった場合は、モバイルルーターの中でも大容量の可動式もありますので、そういう物を全部に固定して配置するのは、やっぱり経費も掛かりますから、避難所も全町一斉に開く形ではないので、やはり、そこは、ある程度、流動的に色々な所で使いまわしができるような形で使いながら整備していくような、優先順位の問題であると思っております。どこまでお金を掛けながら進めるのかということであると思っておりますけれども、その辺も含めて、是非、多くの方が同時に使っても可能な大容量の通信設備を整備していただきたいと考えまして、先ほど、町長の答弁をいただきましたので、以上で質問を終わりにいたします。

○ 議長 金子 廣司 以上で一般質問を終わります。

○ 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。なお、6月3日の本会議は午前10時から再開いたします。

(午後 3時36分散会)